

令和 5 年

第 2 回廃棄物等処理問題特別委員会会議録

令和 5 年 5 月 2 6 日開会

柳 泉 園 組 合 議 会

令和5年第2回

廃棄物等処理問題特別委員会会議録

令和5年5月26日 開会

議事日程

1. 委員席の指定
 2. 副委員長の互選
 - 追加1. 委員長の辞任について
 - 追加2. 委員長の互選
-

1 出席委員

1 番 当 麻 一 哉	2 番 高 橋 和 義
3 番 北 村 龍 太	4 番 中 村 す ぐ る
5 番 鈴 木 ゆ う ま	6 番 坂 井 か ず ひ こ
7 番 原 田 ひ ろ み	8 番 小 西 み か
9 番 や つ だ こ う じ	

2 関係者の出席

管 理 者	富 田 竜 馬
副 管 理 者	澁 谷 桂 司
副 管 理 者	池 澤 隆 史
助 役	西 村 幸 高
会計管理者	後 藤 寿 之
清瀬市市民環境部長	高見澤 進 吾
東久留米市環境安全部長	長 澤 孝 仁
西東京市みどり環境部長	白 井 一 嘉

3 事務局・書記の出席

総務課長	米 持 讓
施設管理課長	濱 田 伸 陽
技術課長	横 山 雄 一

資源推進課長

近 藤 修 一

書記

上 里 直 樹

書記

神 崎 真 之

書記

松 本 賢 一

書記

清 水 翼

午前11時16分 開会

○委員長（坂井かずひこ） 定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第2回廃棄物等処理問題特別委員会を開会いたします。

○委員長（坂井かずひこ） 「日程第1、委員席の指定」を行います。

本委員会は定例会の休憩中に行うため、定例会の席をそのまま利用いたします。ただいま御着席の席を委員席と指定いたします。

○委員長（坂井かずひこ） 「日程第2、副委員長の互選」を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。

それでは、やつだこうじ委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしましたやつだこうじ委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

やつだこうじ委員が副委員長に当選いたしました。

副委員長に当選されましたやつだこうじ委員に告知し、就任の御挨拶をお願いいたします。

○9番（やつだこうじ） ただいま副委員長に御指名いただきましたやつだこうじでございます。委員の皆様の御協力をいただきながら、公平公正な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞ何とぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（坂井かずひこ） ありがとうございます。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○副委員長（やつだこうじ） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に委員長から本職宛てに辞任届が提出されました。

お諮りいたします。ここで日程を追加し、直ちに本件を先議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（やつだこうじ） 御異議なしと認め、よって、日程を変更し、追加日程第1を先議することに決しました。

〔資料配付〕

○副委員長（やつだこうじ） 「追加日程第1、委員長の辞任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、坂井委員の退席を求めます。

〔6番 坂井かずひこ委員退席〕

○副委員長（やつだこうじ） お諮りいたします。委員長の辞任について許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（やつだこうじ） 御異議なしと認めます。よって、委員長の辞任については許可することに決しました。

〔6番 坂井かずひこ委員着席〕

○副委員長（やつだこうじ） 続きまして、「追加日程第2、委員長の互選」を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（やつだこうじ） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副委員長において指名することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（やつだこうじ） 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に高橋和義委員を指名いたします。

ただいま副委員長において指名いたしました高橋和義委員を委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（やつだこうじ） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました高橋和義委員に告知し、就任の御挨拶をお願いいたします。

○2番（高橋和義） ただいま委員長に御指名をいただきました高橋和義でございます。委員の皆様のご協力をいただきながら、公平公正な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（やつだこうじ） ありがとうございます。

ここで、高橋和義委員長と交代をいたしますので、暫時休憩といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（高橋和義） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。今特別委員会に付託された陳情はございませんので、御報告申し上げ

げます。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和5年第2回廃棄物等処理問題特別委員会を閉会といたします。

午前11時23分 閉会

柳泉園組合議会特別委員会条例第23条第1項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会特別委員会委員長 高橋和義